

2013年原水爆禁止国民平和大行進実施要綱

2013年2月 2013年原水爆禁止国民平和大行進中央実行委員会

1、核兵器のない世界、憲法9条と「非核三原則」の輝く日本へ みんなの願いあふれる大行進をつくろう！！

広島・長崎の被爆から68年目の夏を迎えようとしています。潘基文国連総長が、「被爆者とともに核兵器の終わりを祝おう」と呼びかけた2020年まであと7年、核兵器のない世界」の実現を約束したNPT（核不拡散条約）の次の再検討会議まであと2年です。

核兵器のない世界の実現を求める声が世界を動かし、先の国連総会でも核兵器のない世界や、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議が最大の支持を集めました。核兵器使用の非人道性を訴え、核兵器非合法化の努力を求める34カ国の声明が、立場を超えて共感を集めました。核兵器の廃絶は、世界の平和・紛争の平和解決とともに圧倒的多数の声です。

これを推し進める鍵は、世界の草の根の声、とりわけ唯一の被爆国日本国民の声と行動です。2013年国民平和大行進は、日本の草の根から世界の人々に、核兵器全面禁止を求める連帯した行動をよびかけ、政府にその先頭に立つよう求めます。日本国民が誇りとする憲法9条と「非核三原則」をまもり、非核平和の日本を実現するために、歩き続けます。

今年の平和行進は、全国11の基幹コースに各地の網の目行進をつなぎ、全国すべての市区町村を歩くことをめざします。行進は、核兵器全面禁止を共同の目標とし、それにつらなる原発ゼロ、放射能被害の一掃とエネルギー政策の転換、憲法9条と平和、危険なオスプレイの配備反対、普天間基地など危険な米軍基地の撤去など、平和な日本と安心できる国民の暮らしをの声に連帯します。「核兵器全面禁止のアピール」を支持する署名を共通の行動に、一步でも二歩でも、だれもがいつでも加わることのできる真に国民の平和行進を実現しましょう。

世界の人々が声を合わせ、核兵器のない平和で公正な世界をめざして、すべての市区町村とともに歩きましょう。自治体、町内会、学校、職場など、人々が働き、学び、活動するすべての単位によびかけ、あらたな「チェンジ」をつくりだしましょう。

2、日程・コース

- ① 5月6日（月祝）東京・夢の島、北海道・礼文島。5月7日（火）香川・高松市、徳島・（場所未定）。5月8日（水）和歌山（場所未定）。6月6日（木）富山・朝日町。6月16日※調整中 沖縄・名護市。6月24日（月）宮崎・えびの市。7月5日（金）広島・平和公園をスタート。
- ② 終結日は、東京＝7月25日（木）、広島＝8月4日（日）、長崎＝8月6日（火）コースは、これまでと同じ全国11幹線コース〔北海道→東京（4コース）、東京→広島、富山→広島、和歌山→広島、四国→広島、広島→長崎、宮崎→長崎、沖縄→長崎〕で実施します。
- ③ 全自治体を網羅する網の目平和行進をめざします。

3、主 催

提唱＝原水爆禁止世界大会実行委員会

主催＝2013年原水爆禁止国民平和大行進中央実行委員会

4、名 称

2013年原水爆禁止国民平和大行進

5、共通スローガン

※表現は地域の独自性を活かし、地域の実情に合わせ、広範な人たちに理解しやすい、伝わりやすいものに変えてください。

- ◇核兵器の全面禁止を求めてともに歩こう！
- ◇「核兵器全面禁止のアピール」署名を国連へ届けよう！
- ◇核も基地もない非核平和の日本をつくろう！
憲法9条と「非核三原則」をまもろう！
- ◇原発ゼロ！自然エネルギーへの早期転換を！被災者支援！放射能被害の根絶を！
- ◇ノーモア・ヒロシマ！ノーモア・ナガサキ！
ノーモア！フクシマ！ノーモア・ヒバクシャ！
広島・長崎の被爆者、世界の核被害者と連帯しよう！
- ◇原水爆禁止 2013 年世界大会をともに成功させよう！

6、具体的とりくみ

- ① 海外の青年の積極的な行進参加を大歓迎し、全国の青年に平和行進のサポート隊を募集します。青年・学生の要求、願いを集め、創意工夫した平和行進をつくりましょう。3・1ビキニデー、世界大会参加を呼びかけましょう。
- ② 自治体の広報、地元紙への掲載など申し入れをおこない、参加をひろげましょう。自治体首長・議長をはじめ、核兵器廃絶を願う広範な団体・個人に、参加、協賛、メッセージをよびかけましょう。
- ③ 全自治体を訪問し、国際情勢の大きな変化を伝え、自治体ぐるみの「核兵器全面禁止のアピール署名」への協力、原水爆禁止世界大会への賛同・参加、「原爆と人間」パネルの購入と原爆展の開催など非核平和行政の拡充・具体化を要請します。「核密約の破棄、非核三原則の厳守・実行」を求める意見書決議を要請しましょう。
- ④ 日々の出発・集結集会での被爆者の訴えなど、被爆者と連帯した行進にします。沿道での被爆者援護募金などに取り組みましょう。
- ⑤ 行進は「一步でも二歩でも一緒に」「どこでも、いつでも」とよびかけます。運動を大きくするために細心の注意をし、共感を持たれる行進にしましょう。平和行進の意義をあらためて確認しあいましょう。

7、通し行進者の募集

全国 11 コースに通し行進者の配置をめざします。

通し行進者はとくにこの運動を広げる意味で大きな役割があります。「歩く」ことで訴えることを基本としながら、地域のみなさんの努力を尊重し、協働の行進を求めます。県内の通し行進者を積極的に配置し、行進を盛り上げましょう。

※通し行進者の募集は別途要項で定めます。

8、財 政

- ① 基本的に実行委員会（中央）財政は、中央団体の参加分担金、協力金、都道府県実行委員会の協力金および事業活動などでまかなくないます。
- ② 基本的に都道府県実行委員会、市区町村実行委員会の財政は、参加団体の分担金、協力金、自治体募金、沿道募金、事業活動などでまかなくないます。

9、行進実行委員会の機構

実行委員会の機構として、①総会、②代表委員、③事務局団体、④会計監査団体を設けます。全国的な経験交流を目的として、都道府県代表者会議を総会と結んで開催します。

以上